

令和8年度 松山市立中島中学校部活動の方針

松山市立中島中学校

1 活動目標

部活動を通して自己の心身を鍛えるとともに、相手に対して感謝する心をもつ生徒の育成を目指す。

2 活動規則

(1) 心得

- ◎ 覇気ある中中生としてふさわしい声で挨拶ができ、規則を守ることができる。
- 自他を思いやり、互いに高め合おうとする集団づくりに努める。

(2) 練習中の留意事項

- 「けじめのある部活動を行いましょう。」「自分を鍛え、仲間を作りましょう。」
- ア 礼儀を重んじ、大きな声であいさつをする。
 - イ 部室の整理整頓・練習場等使用する場所の環境整備に努める。
 - ウ 他人を思いやり、豊かな感性を身に付ける。
 - エ 登下校時のマナーを守る。
 - オ 技能、技術の向上に努力する。

3 設置する部活動及び休養日

(1) 設置する部活動と主な大会（市総体（6月）、市新人大会（10月）を除く）

卓球部	選手権大会地区予選（7月）、全日本カデット地区予選（8月） 地区強化大会（9、10、11月）、学年別大会地区予選（1月）
陸上競技部	※市総体、市新人大会のみ参加
駅伝部	※市駅伝のみ参加
吹奏楽部	県コンクール（8月）、アンサンブルコンテスト（12月）*連合音楽会（11月）
生活文化部	文化祭（11月）
相撲部	※市総体、市新人大会のみ参加

(2) 休養日の設定

- 成長期である生徒の運動、食事、休養、睡眠のバランスを考慮し、以下のように設定する。
- ア 学期中は、毎週土曜・日曜のうち、少なくとも1日以上休養日を設ける。また、平日の休養日は原則水曜日とする。ただし、行事等の関係で他の曜日への振り替えもある。
 - イ 長期休業中の休養日の設け方は、学期中に準じる。

(3) 取り決め事項

- ア 早朝練習は行わない。ただし、体力づくりとしての朝の活動は、校長の承認下で実施してもよい。
- イ 中学校体育連盟主催の大会や吹奏楽連盟主催のコンクールの1か月前からは、延長練習等を認める。延長練習は、最大1時間とする。なお、必ず保護者の同意を得るとともに、休養日の振り替えを行うこと。
- ウ 定時退勤日（原則毎月第2金曜日）、夏季休業中の学校閉庁日（8月11日～17日）、期末試験の1週間前から最終日の前日までは、部活動停止とする。
- エ 卓球部の活動は、原則平日のみとする。ただし、卓球協会主催大会の参加と市総体、市新人大会前1か月は休日に練習試合を行うことができる。
- オ 吹奏楽部の活動は原則平日のみとする。

4 活動時間

短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うものとし、平日は2時間以内、土曜・日曜・祝日や長期休業中は3時間以内とする。毎月の活動計画等は、顧問から配付する。

期 間	部活終了	完全下校
4月～9月末	18：00	18：15
10月～10月末	17：15	17：30
11月～1月末	17：00	17：15
2月～2月末	17：15	17：30
3月～3月末	17：30	17：45
休日・長期休業中終了時間	17：00	

* 日没や天候によって、活動時間が変更になることがあります。